

日本における対癌運動史序説

——北海道対癌協会について——

長門谷 洋 治

昭和三年七月、市川厚一（北大農学部 比較病理学）はロンドンにおける第三回国際癌会議に出席した際、日本にも対癌事業の必要なことを痛感して帰国、癌研究会（東京）などでそれを訴えたが耳をかす人はない中、今裕（北大医、病理学）のみがこれに共鳴した。おりしも今教室に北大医学部第二回卒業（昭二）の山口寿一が助手として在籍していたが、彼は卒業前に嚥下障害を訴えて有馬内科（英二、第一内科）助教授、小田俊郎の診察を受けていた。昭和四年四月、西川外科（義英、第一外科）に入院、試験開腹による診断は病理組織学的に今により癌と確定され、五月二六日、二六歳で死亡。父の山口喜一（北海タイムス取締役）はさかき料の中から壹千円を寄付、癌対策事業にあてて欲しいとした。今らはただちに発起人会をもち（六月九日）、こ

こで北海道対癌協会の名称を決め、趣意書が作られた。九月十三日に札幌市の豊平館で創立委員会と発会式が行われ、会長に今、副会長に有馬と池原鹿之助（北門銀行頭取）、理事長に市川を選んだ。年末には当日の記録を主とした会誌『対癌』の第一号が発刊された。

以後同会は会誌の刊行、講演会、映画（『肉体の愛』の製作と上映、癌検診・治療費の補助、癌研究費に対する補助などを行った。これは同会の寄付行為のうち癌研究の推進・知識の普及をそれなりに果たしたものの、行政よりの補助金などは期待できず、会費と寄付金が主となる同会の財政基盤は弱く、今が自分への学術奨励金の中から毎月二〇円づつ三年間の寄付を続けたのや、癌研究会が昭和十一・十二・十四の各年に五百づつ支出してくれたのに息をつなぐ状態であった。したがって寄付行為のもうひとつのポイントである癌専門病院の設立はついに日の目をみぬまに、戦時色が深まったこともあり、昭和十九年七月には一時事業の中止のやむなきに至った。しかし戦後、二十一年十一月には北海道保生協会の名で再発足、成人病一般をも扱ったが、三四年一月には北海道対がん協会の名に復帰し

今日に至っている。

感染症対策が主流であった戦前に、北海道でこのような対癌活動の火がともされたことは瞠目に価する。これは

①市川・今という人材を得たこと、②たまたま青年医師が癌で死亡し、その父が対癌事業のために寄付をなしたこと、③その父が新聞人であったことより、マスコミを通じて、一般への啓蒙がスムーズにいったことなどがあって、きわめて短期間に理想的な組織づくりが行われたものといえよう。さらに①対癌という言葉を用いていること、②癌病院設立を目論だことなどが注目される。市川は周知のように入山極勝三郎とともに人工癌の発生に成功した人であり、今もまた有能な病理学者であった。このような風土を背景に北海道からはその後幾多の優れた癌研究が出た。また対癌事業についても北海道対癌協会を中心としたその活動は質・量ともわが国の最先端のレベルを保持して今日に至っており、これらに対し同協会は昭和五三年に厚生大臣表彰、第三十回保健文化賞受賞、五四年（会発足後五十年目）には第十一回北海道開発功労賞を得ている。

癌とも北海道とも直接関係のない筆者がこのテーマを選んだことについては不遜のそしりを免れないであろうが、

筆者にその関心をもたせて下さったのは上記、小田俊郎氏（大阪市立大学名誉教授）が『日本医事新報』（二九五八号 六頁 昭五六）に寄せられた一文であった。同文は山口氏診察のことを想起し対癌事業に言及されたのであるが、ことに山口氏を最初に診られたことを公表された意義は大きかったと思う。筆者は小田氏を直接には存じなかったが、その後お手紙もいただきご教示を得た。北大医・一内の村尾誠前教授、久村正也助手にはご調査を賜り、一内にはすでに当時のカルテはなく、僅かに第一外科の入院患者台帳に入山口寿一（二七歳 M）昭和四年四月十七日入院、同年五月二六日退院。病名、胃癌Vとあった旨報告して下さった。市川のあとを継がれている北大獣医学部、比較病理学教室、藤本胖教授、北海道対がん協会検診センター 田村浩一所長よりは夫々ご教示とともに貴重な資料の提供をいただいた。『対癌』は昭和十七年までに八号が発行され、その全冊が北大と金沢大学医学部図書館に保管されているのが確認されたが、うち金大の分のコピーを金沢医大 寺

畑喜朔教授がして下さり、恵与下さった。各位のご好意に
対し心より感謝申しあげる。

日本対ガン協会は昭和三三年八月に発足（塩田広重会長、
渋沢敬三理事長）した。四三年より日本対ガン協会賞が設定
されたが、その第一号は山口喜一氏（四四年死亡）に与え
られた。

（大阪府豊中市 開業）

「麻醉」の語史学的研究

松木明知

1

中国三国時代の華佗が全身麻醉下に開腹術を行ったとい
うことから、「麻醉」という言葉は少なくとも後漢時代か
らの言葉であると一般的には考えられてきた。

しかし著者の研究によって、事實はそれと大部懸隔する
こと甚しいことが判明したので報告する。

2

華佗の業を伝える「魏志華佗伝」には「醉死の如く知る
所無し」とあって「麻醉」の語は披見されない。「後漢書
華佗伝」にも「酔いて覚る所無し」とあり同様である。

「後漢書」「元史」「金史」さらには筆者の閲覧しえた中
国の詩文にも「麻醉」の語は披見されない。諸橋の「大漢
和辞典」にも一七〇にも及ぶ「麻」を冠する熟語を掲げて
いるが、「麻醉」についての中国からの出典を明示してい